

2005年3月28日

迎賓館館長 安藤昌弘 殿

迎賓館薬剤散布について要望いたします

貴館には諸外国からの賓客の接遇等、国の外交の一役を担う業務にご尽力をいただきありがとうございます。

私たちの団体は、有害化学物質により健康被害を受け、過敏症やアレルギーに苦しむ人達の健康と社会生活を守り向上させる為、過剰な農薬使用や有害化学物質を無くす活動及び予防原則に立った啓発運動をしている市民団体です。

農薬や化学物質による健康被害防止のために国を始め、各方面での対策も採られるようになってきましたが、世界の流れを見ても諸外国の環境行政に比べると日本の対応はまだまだ遅れているといわざるを得ません。

さて、貴館の近くの四谷中学に通学している生徒が貴館の薬剤散布により昏睡、鬱、頭痛、筋肉痛、自律神経障害などを発症し通学困難となっております。

一昨年より散布の日程だけは新宿区教育委員会を通してお知らせいただきましたが、情報不充分の為、昨年7月より数度、農林水産省の消費・安全局農産安全管理課より下記通知に基づいたリスクの少ない薬剤使用方法や情報開示方法等の指導をしていただき、先月2月25日には薬剤散布についての質問書も出させていただきました。しかし依然として、関係省庁の運動や通知による指導内容を満たしておらず、子供は健康被害及び学校教育を受ける権利の侵害を受け続けています。

よって、下記通知内容に基づき適正な情報開示と薬剤削減を要望いたします。つきましては次ページ要望に2005年4月11日までに文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

なお、この要望書は内閣官房長官の細田博之氏にもお送りいたしております。

### 関係省庁の通知

農林水産省通知「住宅地等における農薬使用について」(15年9月16日)  
農林水産省・厚生労働省が共済実施機関となる「農薬危害防止運動」の一連で、毎年6月前後(各自治体により前後、延長あり)を特に「農薬危害防止月間」として農薬の適正使用を呼びかけています。

## 迎賓館薬剤散布についての要望書

病害虫発生の有無に関わらず薬剤の定期一斉散布をするのは止めてください。日頃からの観察や手入れ、物理的防除手段による病害虫の防除や早期発見に努め、捕殺や剪定などで対処してください。

やむを得ず薬剤を使用する場合は使用区域と回数や量を最小限にとどめ、薬剤が飛散や揮散しないように誘殺、塗布、樹幹注入などで対処してください。薬剤を散布する以外に方法がない場合は必要最低限のスポット散布にしてください。

薬剤使用の時間帯は通行人の少ない周辺住民に影響の少ない時間帯や近隣の学校の就学時間や登下校時間はずした時間帯にしてください。

周辺住民や商店街、特に学校の全児童生徒と保護者などに薬剤使用や散布の周知が出来るように、分かりやすく文書による事前通知の実施をして下さい。周辺住民や商店街、特に学校の児童生徒、保護者などが見やすい場所に数箇所の立て看板等による薬剤使用や散布の表示の実施をして危害防止に努めてください。

現在の黒板による告示では周知とはいえません。事前通知や表示には薬剤の使用状況が把握できるよう以下の内容を明記して下さい。

- 1)使用年月日
- 2)使用時間帯
- 3)詳細な使用場所
- 4)使用対象植物
- 5)使用薬品名
- 6)薬品の単位当たりの使用量または希釈倍数

貴館から東宮御所の周りを、健康のためやクラブ活動や体育の授業のために散歩やマラソン等をしている不特定多数の老若男女の市民や団体、周辺の学校生が毎日のように見受けられます。貴館周辺で運動や周遊をする市民への薬剤使用の周知を事前にホームページと数箇所の立て看板で分かりやすく実施してください。

2004年度の農薬使用状況の記帳簿の開示(コピー可)をお願いいたします。

以上、宜しくご回答お願いします。

### <要望団体>

化学物質問題市民研究会(代表 藤原寿和)、環境病患者会(代表 山田幸江)  
けむしの会(代表 添野ふみ子)、子どもの健康と環境を守る会(代表 黒嶋恵)  
サスティナブル21(代表 小沢祐子)、農薬汚染を監視する会(代表 新村いつ)  
反農薬東京グループ(代表 辻万千子)

[連絡先] アレルギーを持つ人のひまわりの会(代表 石井淳香)

160-0013 新宿区霞ヶ丘町5番10-1号